

第19期決算

貸借対照表

平成 28 年 12 月 31 日 現在

東京都港区西新橋一丁目2番9号
モエコタイランド株式会社
代表取締役社長 日高光雄

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,008,171	流動負債	207,575
現金および預金	3,746,446	未払金	103,516
売掛金	204,098	未払外国納税金	80,773
製品	7,966	その他の流動負債	23,285
その他の流動資産	49,659		
固定資産	4,921,626	固定負債	1,765,746
有形固定資産	4,865,309	資産除去債務	1,765,746
建物	139,337		
坑井	2,296,158		
機械装置	980,993		
建設仮勘定	1,448,819		
投資その他資産	56,317	負債合計	1,973,321
繰延税金資産	56,317	純資産の部	
		株主資本	6,956,475
		資本金	2,499,000
		利益剰余金	4,457,475
		その他利益剰余金	4,457,475
		探鉱準備金	1,574,418
		繰越利益剰余金	2,883,057
		純資産合計	6,956,475
資産合計	8,929,797	負債及び純資産合計	8,929,797

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

自 平 成 28 年 1 月 1 日
至 平 成 28 年 12 月 31 日

(単位:千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,652,029
売 上 原 価		1,151,049
売 上 総 利 益		1,500,979
販売費および一般管理費		149,847
営 業 利 益		1,351,131
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	40,075	
資産除去債務に係る見積り 変更に伴う一括償却額	142,818	
雑 収 入	13,342	196,235
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	24,016	
雑 損 失	80	24,096
経 常 利 益		1,523,270
特 別 損 失		
減 損 損 失	4,884,943	4,884,943
税 引 前 当 期 純 損 失		△ 3,361,672
法 人 税 お よ び 住 民 税	20,979	
法 人 税 等 調 整 額	△ 119,680	
外 国 納 税 金	334,692	235,991
当 期 純 損 失		△ 3,597,663

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

製 品 …………… 売価還元法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

鉱業用有形固定資産 …… 定額法

なお、主な耐用年数は次の通りです。

建物 35年

坑井 5年

機械装置 12年

3. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

当事業年度において、タイ国における廃鉱時に負担する除去費用が、各種廃鉱作業の単価下落により減少することが明らかになったことから、見積りの変更を行いました。これに伴う減少額 165,965千円を変更前の資産除去債務から減算しています。また、当該見積りの変更により、当事業年度の売上総利益及び営業利益がそれぞれ10,041千円増加し、経常利益が152,859千円増加、税引前当期純損失が152,859千円減少しています。なお、過年度の償却済資産に対応する見積りの変更に伴う除去費用の減少額142,818千円は当期に「償却済資産の資産除去債務に係る見積り変更に伴う一括償却額」として営業外収益に計上しています。

当該見積りの変更が翌事業年度以降の計算書類に与える影響額は、13,106千円となります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 11,043,160千円

2. 有形固定資産の減損損失累計額 4,884,943千円

3. 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務 21,125千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引(業務委託料) 139,826千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における発行済株式の数 普通株式 49,980株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(繰延税金資産)	
資産除去債務	494,444 千円
繰越外国税額控除限度超過額	192,457 千円
固定資産減損分	1,055,392 千円
繰延税金資産小計	1,742,293 千円
評価性引当金	△1,636,753 千円
繰延税金資産合計	105,539 千円
(繰延税金負債)	
探鉱準備金	△45,581 千円
除去費用資産計上額	△3,641 千円
繰延税金負債合計	△49,222 千円
繰延税金資産の純額	56,317 千円

(法定実効税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 28 年法律第 15 号) および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成 28 年法律第 13 号) が平成 28 年 3 月 29 日に国会で成立し、平成 28 年 4 月 1 日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 28.85% から平成 29 年 1 月 1 日に開始する事業年度および平成 30 年 1 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については 28.24% に、平成 31 年 1 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については 28.00% となります。この税率変更による影響は軽微です。

(資産除去債務に関する注記)

当社は、当社がタイ国にて保有する鉱区における天然ガス・コンデンセート生産設備につき、パートナーから概ね 3 年毎に入手する廃鉱費用の試算レポートに基づき算出された作業単価を踏まえて、当該資産の除去に係る費用を合理的に見積もり、資産除去債務を計上しています。資産除去債務の見積もりにあたり、除去費用の支出までの見込期間を鉱区の利権契約が終了する 2040 年までとし、割引率は米国債の流通利回りとしています。当事業年度における資産除去債務残高の推移は次のとおりです。

期首残高	1,775,699 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	167,515 千円
見積りの変更による減少額(注)	△165,965 千円
時の経過による調整額	61,649 千円
為替換算差額	△73,153 千円
期末残高	1,765,746 千円

(注) 当事業年度において、タイ国における廃鉱時に負担する除去費用が、各種廃鉱作業の単価下落により減少することが明らかになったことから、見積りの変更を行いました。これに伴う減少額 165,965 千円を変更前の資産除去債務の残高より減算しています。また、当該見積りの変更により、当事業年度の売上総利益及び営業利益がそれぞれ 10,041 千円増加し、経常利益が 152,859 千円増加、税引前当期純損失が 152,859 千円減少しています。なお、過年度の償却済資産に対応する見積りの変更に伴う除去費用の減少額 142,818 千円は当期に「償却済資産の資産除去債務に係る見積り変更に伴う一括償却額」として営業外収益に計上しています。

当該見積りの変更が翌事業年度以降の計算書類に与える影響額は、13,106 千円となります。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については元本の安全性や流動性の確保を重視し、主に定期預金で行い、資金調達については、主に銀行借入による方針です。デリバティブ取引は為替予約を行っていますが、外貨建金銭債権債務の為替変動リスク回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスクの低減を図っています。
為替予約取引において、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	3,746,446	3,746,446	-
(2) 売掛金	204,098	204,098	-
(3) 未払金	(103,516)	(103,516)	-
(4) 未払外国納税金	(80,773)	(80,773)	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未払金、(4) 未払外国納税金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(関連当事者との取引に関する注記)

会社等の 名称	議決権等の 被所有割合	当社との 関係	関係内容		取引の内容	取引金額 (注2)	科 目	期末残高
			役員 の 兼任等	事業上の関係				
三井石油 開発(株)	被所有 直接 51.42%	親会社	兼任3人	当社の事業に 係わる全ての 業務の委託等	当社の業務委託 (注1)	千円 139,826	その他の 流動負債	千円 21,125

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)業務委託費に関しては、業務委託契約に基づき定期的に委託業務内容を見直すとともに、業務量の動向を勘案協議の上決定しています。

(注2)取引金額には消費税等を含めていません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	139,185 円
2. 1株当たり当期純損失	△71,982 円

(その他の注記)

当社は、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社の保有する固定資産について、主として原油価格の急激な下落に伴う収益性の低下による減損の兆候が認められたことから、帳簿価額を回収可能額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。